

こ 監 第 125 号
令和3年9月 17 日

株式会社 ライフらび 代表者 様
【小規模保育事業 A 型】 立場らびっと保育園 管理者 様

横浜市長 山中 竹春

令和3年度家庭的保育事業等の一般指導監査結果について（通知）

日頃から家庭的保育事業等の運営につきまして、御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。
さて、児童福祉法第34条の17等に基づく監査を実施した結果、別紙の「指導監査結果」に記載のとおり改善を要する事項が認められましたので、改善を図ってください。

- 1 監査対象事業所 立場らびっと保育園（小規模保育事業所 A 型）
- 2 実施年月日 令和3年6月28日
- 3 指導監査結果 別紙のとおり

こども青少年局総務部監査課 竹内
電話 671-4193
FAX 663-6611
e-mail kd-kodomokansa@city.yokohama.jp

令和3年度 家庭的保育事業等指導監査結果

(事業名) 立場らびっと保育園

| 改善又は是正を要する事項 | | 根拠法令等 |
|--------------|--|-------------------------------|
| 1 | <p>口 給食の3歳未満児の鉄の給与量が、3か月平均で1.5mgであり、食事摂取基準の推定平均必要量（保育所で提供する割合で換算）を下回っていた。</p> <p>給食の献立は、児童の健全な発育に必要な給与栄養量が確保されるよう是正すること。</p> | 家庭的等認可基準条例第15条 食事の提供援助及び指導 |
| 2 | | |
| 3 | | |
| 4 | | |
| 5 | | |
| 6 | | |
| 7 | | |
| 8 | | |